



中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた
新製品・新サービスの開発に必要な
設備投資等を支援します！

補助上限額
最大4,000万円

補助率
1/2～2/3

製品・サービス高付加価値化枠

製品・サービス開発の取組を支援



たとえば・・・

最新複合加工機を導入し、これまではできなかった精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

グローバル枠

海外需要開拓等の取組を支援



たとえば・・・

海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展

事業概要

予算額

令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数

基本要件

中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、

① **付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加**

② **1人あたり給与支給総額の年平均成長率が**

事業実施都道府県における最低賃金の**直近5年間の年平均成長率以上**又は

給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加

③ **事業所内最低賃金**が事業実施都道府県における最低賃金**+30円以上の水準**

④ 次世代育成支援対策推進法に基づく**一般事業主行動計画を公表**等（従業員21名以上の場合のみ）
の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、**事業成果を確認します。**
※基本要件等が未達の場合、**補助金返還義務**があります。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	<共通>機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のうち、海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100～1,000万円上乘せします。

※大幅な賃上げ：(1)給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加(2)事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※各申請枠の補助上限額に達していない場合、常時使用する従業員がいない場合、再生事業者、最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例事業者については適用不可。

※上記(1)(2)のいずれか一方でも未達の場合、**補助金返還義務**があります。

最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げます。

※最低賃金の引き上げに取り組む事業者：指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いる事業者
※常時使用する従業員がいない場合、小規模企業・小規模事業者、再生事業者については適用不可。

事業の流れ

公募開始～採択

交付決定～補助事業実施

終了後～

公募開始
公募締切

交付候補
決定

交付申請
交付決定

補助事業
開始

実績報告
確定検査

補助金額
確定

事業化
状況報告

お問い合わせはものづくり補助金事務局サポートセンターまで

受付時間 10:00～17:00（土日祝および12/29-1/3を除く）

電話 050-3821-7013

メール 公募要領について : kakunin@monohojo.info

電子申請システムについて : monodukuri-r1-denshi@ml.nsw.co.jp

本補助金の詳細は
事務局HPをご覧ください

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/otoiawase.html>

ものづくり補助金
総合サイト



「IT導入補助金」でIT導入・DX（デジタルトランスフォーメーション） による生産性向上を支援！

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援！
- **インボイス対応に活用可能！** 安価なITツールの導入にも活用可能で、**小規模事業者は最大4/5補助！**
- **補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～4/5！**

通常枠

- ・生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス）の導入費用を支援します。
- ・クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

複数社連携IT導入枠

- ・10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。導入や活用に向けた事務費・専門家経費も補助対象です。

インボイス枠 インボイス対応類型

- ・令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、**会計・受発注・決済ソフト**に加え、**PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援**します。
- ・**小規模事業者は最大4/5補助**し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- ・取引関係における発注者（大企業を含む）が費用を負担して**インボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援**します。

セキュリティ対策推進枠

- ・独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されている**セキュリティサービスの利用料**を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。



<活用イメージ・補助率等>（赤字は令和6年度補正予算での拡充点）

枠/ 類型	通常枠	複数社連携IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引 類型	
活用 イメージ	ITツールを導入し て、業務効率化や DXを推進	商店街など、複数の中小企業 ・小規模事業者で連携して ITツール等を導入	ITツール等を導入して インボイス制度に対応	発注者主導で 取引先の インボイス 対応を促す	サイバー セキュリティ 対策 を進める
補助 対象 経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、 導入関連費（保守サポートやマニュアル作成等の費用 に加えて、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象化） 単独申請可能な ツールの拡大			クラウド 利用料 （最大2年分）	サイバーセキュリティ お助け隊 サービス利用料 （最大2年分） （※1）
補助額	・ITツールの 業務プロセスが 1～3つまで： 5万円～150万円 ・4つ以上： 150万円 ～450万円	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)消費動向等分析経費： 50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円 まで (c)事務費・専門家経費： 200万円	ITツール： 1 機能： ～50万円 2 機能以上： ～350万円 PC・タブレット等： ～10万円 レジ・券売機等： ～20万円	～350万円	5万円 ～ 150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の 事業者(※2):2/3	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者： 4/5) 50万円～350万円： 2/3 ハードウェア購入費： 1/2	大企業： 1/2 中小企業： 2/3	中小企業： 1/2 小規模事業者： 2/3

(※1) (独)情報処理推進機構（IPA）「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス。
(※2) 3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員数が全従業員数の30%以上であることを示した事業者。

<補助金の活用例>

通常枠

・タイムカードによる勤怠管理のため、オフィスに出社してからの現場移動、帰社してからの退勤が必要だったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、**残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ！**

インボイス枠

・インボイス発行の作業を効率化するため、「会計ツール」を導入。
経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

<今後のスケジュール>

サービス等生産性向上IT導入支援事業
事務局ポータルサイト

・通常枠、インボイス枠（インボイス対応類型、電子取引類型）、セキュリティ対策推進枠

第2次申請締切日 6月16日

第3次申請締切日 7月18日

・複数社連携IT導入枠

第1次申請締切日 6月16日



応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和6年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】**50万円**

（特例を活用した場合は最大250万円）

【補助率】**2 / 3****【第17回公募スケジュール】**

公募要領公開：2025年3月4日（火）

申請受付開始：2025年5月1日（木）

申請受付締切：2025年6月13日（金）

【関連融資制度】

補助対象経費総額

自己負担

持続化補助金
補助率
2 / 3

補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度

「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」

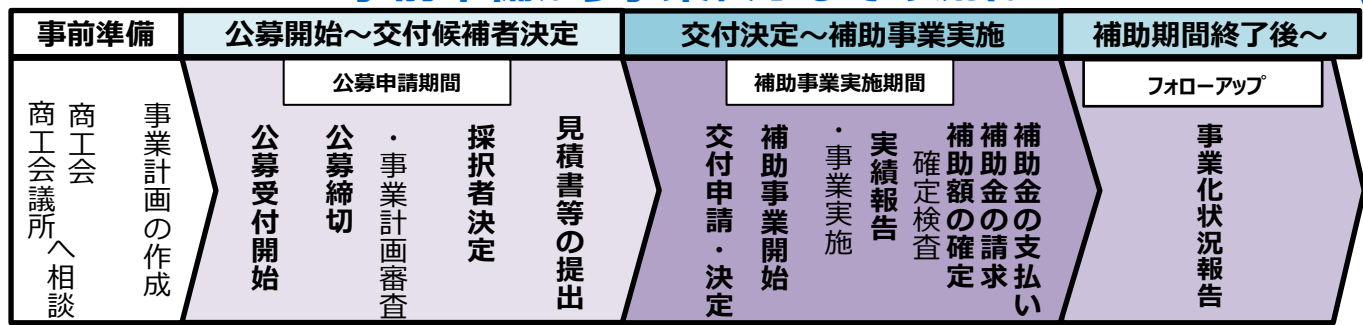
◎ 限度額：2,000万円

※ 融資のご利用には、一定の要件・審査があります。

例：最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等

詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。
事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

概要

補助率	2 / 3
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に <u>50万円</u> を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に <u>150万円</u> を上乗せ

【特例要件】

- **インボイス特例** ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- **賃金引上げ特例** ⇒ 事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練された**パッケージデザイン**や**リーフレット**を作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

活用事例②

精密板金加工・プレス金型等の製作所が、県道沿いに**看板を設置**。具体的な製品を載せたことで、新規取引先の獲得に向けて高度な技術や専門性を効果的にPR。

事務局HP :



[商工会地区HP](#)



[商工会議所地区HP](#)



[G-BIZ ID
取得](#)

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和6年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（創業型）」

地域の雇用や産業を支える創業後3年以内の小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

創業後3年以内の小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、
製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

200万円

（特例を活用した場合は最大250万円）

【補助率】

2 / 3

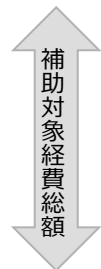
【第1回公募スケジュール】

公募要領公開：2025年3月4日（火）

申請受付開始：2025年5月1日（木）

申請受付締切：2025年6月13日（金）

【関連融資制度】

**自己負担**

持続化補助金
補助率
2 / 3

補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度

「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」

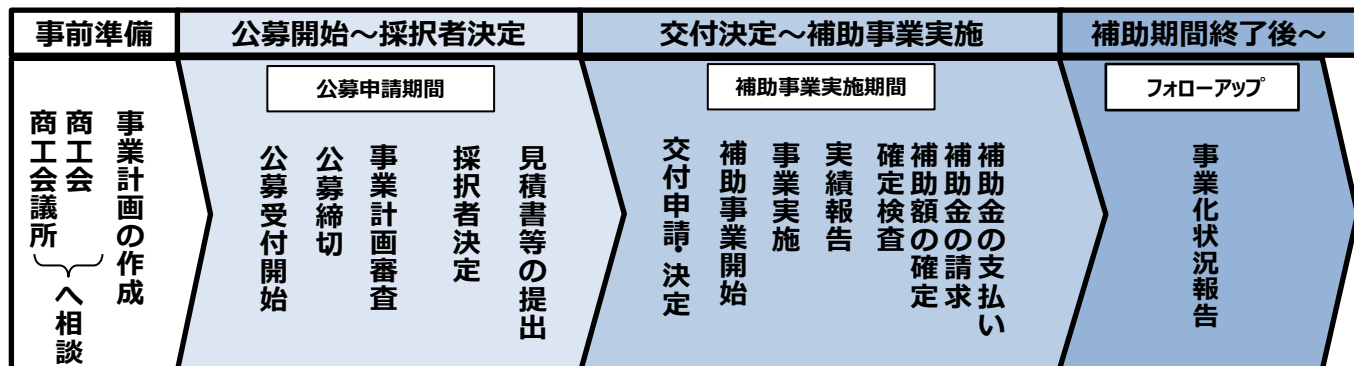
◎限度額：2,000万円

※融資のご利用には、一定の要件・審査があります。

例. 最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等

詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

申請要件

産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「**特定創業支援等事業による支援(※)**」を受けた日および開業日（設立年月日）が公募締切時から起算して過去3か年の間であること。
 ※当該補助金の申請には、認定市区町村が発行した、特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の写しが必要になります。

特例要件

免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者は、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。

対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

金属加工業を開業。**ロボット溶接機械**を導入することで、技術革新による事業の拡大及び生産性の向上を図る。

活用事例②

食品小売業を開業後1年経過。**厨房設備の導入**及び**店舗リニューアル**を行うことで、新規顧客獲得による売上拡大を図る。

[持続化補助金（創業型）事務局HP](#)：



[GビズID
取得](#)

販路開拓を支援する機関の皆様へ

令和6年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（共同・協業型）」

地域振興等機関が主体的・中心的な役割を担い、
参画事業者の商品・サービスの改良やブランディング支援に加えて、
販路開拓の機会の提供を行う取組を支援します

【事業概要】

地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関（以下「地域振興等機関」）が、小規模事業者※（以下「参画事業者」）を集め、展示会や商談会、催事販売、マーケティングの拠点を活用し、参画事業者の販路開拓を支援する取組について支援。

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、
製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

5,000万円

【第1回公募スケジュール】

公募要領公開：2025年3月31日（月）

申請受付開始：2025年4月25日（金）

申請受付締切：2025年6月13日（金）

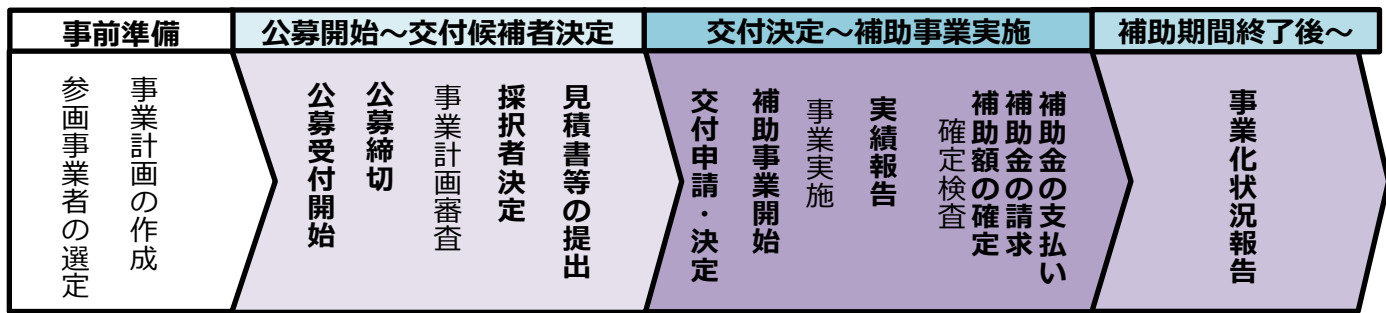
【補助率】

参画事業者は2／3、地域振興等機関は定額

【補助対象】

会場の設営費・内装等の工事費、会場借料、機器・機材の借料、
広報費、旅費 など

事前準備から事業終了までの流れ



※申請者は地域振興等機関となります。参画事業者（10社以上）を集めて申請を行って下さい。

※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

【地域振興等機関とは】

- 地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関であり、次の①から④のいずれかに該当する機関を指す。
- ①商工会法、商工会議所法に基づき設立された法人
- ②中小企業等協同組合法に規定する都道府県中小企業団体中央会
- ③商店街等組織（商店街その他の商業・サービス業の集積を構成する団体であって、商店街振興組合法に規定する商店街振興組合、商店街振興組合連合会及び中小企業等協同組合法に規定する事業協同組合などの法人化されている組織をいう。）
- ④地域の企業の販路開拓につながる支援を事業として行っている法人

【参画事業者とは】

- 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律で定める小規模事業者に該当する者。

【本事業における取組】

● ①展示会・商談会の取組

商談目的の展示会・商談会（主催または他者主催への出展）で展示・宣伝を行い、支援する参画事業者の商品・サービスの特長または価値が顧客に伝わることによって、参画事業者の新たな取引先を増加させる取組。

● ②催事販売型の取組

支援する参画事業者の商品・サービスの物販会や即売会（主催または他者主催への出展）により、参画事業者の売上高増加を支援する取組。

● ③マーケティング拠点の取組

支援する参画事業者の商品・サービスの想定ターゲットを明確化し、補助事業を通じて、想定ターゲットに具体的かつ継続的なマーケティングを行う拠点・仕組みを構築する取組。



生産性向上を目指す皆様へ

令和6年度補正予算

「事業承継・M&A補助金」で

中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、
事業承継に際しての設備投資や、
M & A・PMIの専門家活用費用等を支援します！

**事業承継促進
枠**

**5年以内に事業承継を予定している場合の設備
投資等**に係る費用を補助します

**専門家活用
枠**

M&A時の専門家活用に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、表明保証保険料等）を補助します

※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

**P M I 推進
枠**

M&A後の経営統合（PMI）に係る費用（専門家費用、設備投資等）を補助します

**廃業・
再チャレンジ
枠**

事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用（原状回復費・在庫処分費等）を補助します

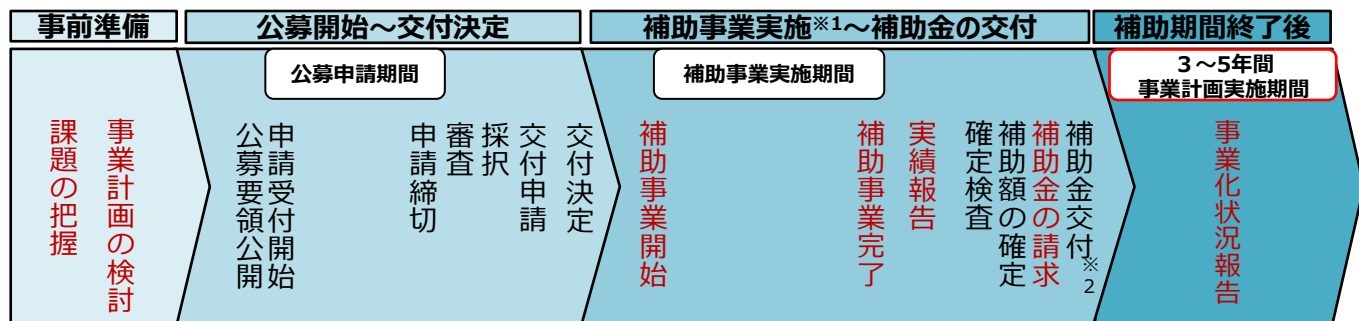
※廃業・再チャレンジ枠は、事業承継促進枠・専門家活用枠・事業統合投資類型と併用できます

※詳細は裏面をご確認ください。

令和6年度補正予算で中小機構に措置



事前準備から事業終了までの流れ



※1：補助事業期間内に契約・発注を行い支払った経費とする。

※2：補助金の交付については、実績報告書等を提出し、実施した事業内容の検査と経費内容等の確認により、交付すべき補助金の額を事務局にて確定した後支払うため、交付決定された場合でも支払われないことがあるため留意すること。

支援枠の概要

	事業承継促進枠	専門家活用枠	PMI推進枠	廃業・再チャレンジ枠
要件	5年以内に親族内承継又は従業員承継を予定している者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	M&Aに伴い経営資源を譲り受ける予定の中小企業等に係るPMIの取り組みを行う者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	800～1,000万円※ ※一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	買い手支援類型： 600～800万円※1、2,000万円※2 売り手支援類型： 600～800万円※1 ※1：800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算 ※2：100億企業要件を満たす場合	PMI専門家活用類型： 150万円 事業統合投資類型： 800～1,000万円 ※一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	150万円※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1/2・2/3※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	買手支援類型： 1/3・1/2、2/3※1 売手支援類型： 1/2・2/3※2 ※1：100億企業要件を満たす場合：1,000万円以下の部分は1/2、1,000万円超の部分は1/3 ※2 ①赤字、②営業利益率の低下(物価高影響等)のいずれかに該当する場合	PMI専門家活用類型： 1/2 事業統合投資類型： 1/2・2/3※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	1/2・2/3※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、事業統合投資類型と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う
対象経費	設備費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費 等	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	設備費、外注費、委託費 等	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

お問い合わせ先

事業承継・M & A 補助金事務局 050-3145-3812

応募方法等の詳細はこちらからご確認ください

公募サイト



簡易で即効性のある
省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2以下

補助上限額
最大 **1,500**万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の
選択肢が広がり、
より使いやすくなりました!

補助対象
(カタログ掲載)
製品の
カテゴリ例▶

どんどん追加中!



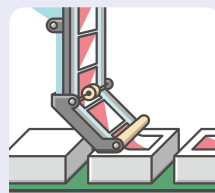
清掃ロボット



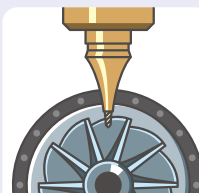
券売機



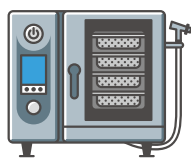
無人搬送車 (AGV・AMR)



オートラベラー



5軸制御マシニングセンタ



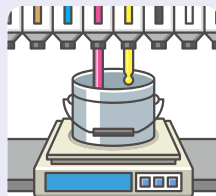
スチームコンベクションオーブン



配膳ロボット



測量機



印刷用インキ自動計量装置



バランサ装置

サービス業から
製造業まで、
様々な業種
向けの製品を
ラインアップ!

※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる

一般型 **NEW!**

補助率※

中小
企業

1/2

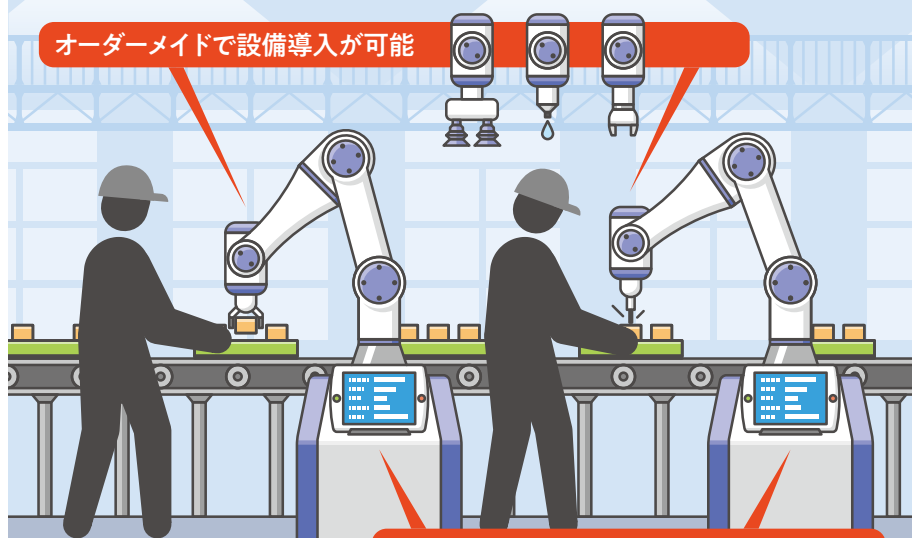
小規模・
再生

2/3

補助上限額

最大 **1**億円

オーダーメイドで設備導入が可能



機器に付帯するソフトウェアも補助金の対象

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、
通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連
部品製造事業で

検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

中小企業省力化投資補助金とは、 人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

カタログ注文型

随時申請
受付中

一般型

公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。
カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります
※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名	小規模・再生 2/3	5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3 (小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

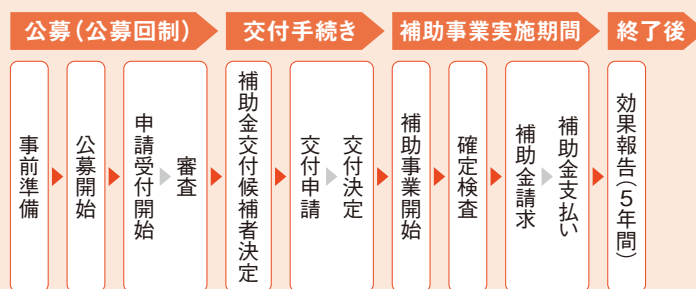
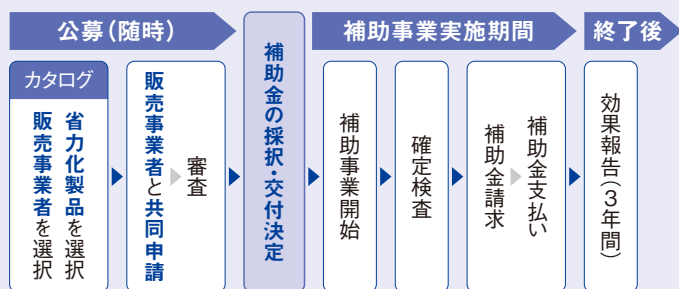
補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル

0570-099-660

IP電話などからの
お問い合わせ

03-4335-7595

カタログ
注文型

省力化製品に関わる工業会・
製造事業者・販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター

03-6746-1530
でご相談受付中!

● 受付時間：9:30~17:30 / 月曜~金曜(土・日・祝日除く) ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための

中小企業 省力化投資補助金

カタログ注文型

省力化
製品の

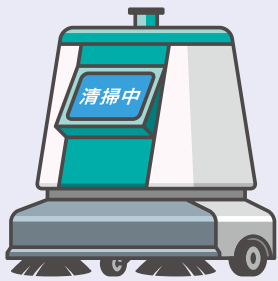
販売事業者を募集!

2025年2月28日以降、
ホームページから
「販売事業者」登録申請が
可能になります。

「販売事業者」が登録された製品は、お客さま(中小企業)が補助金を活用して導入できるようになります。

補助対象(カタログ掲載)製品のカテゴリ

※2025年2月現在



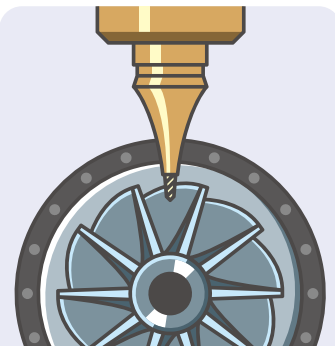
清掃ロボット



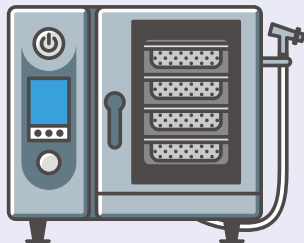
券売機



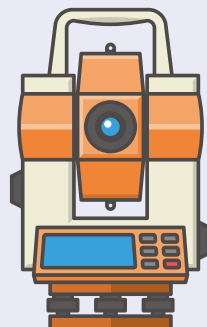
無人搬送車(AGV・AMR)



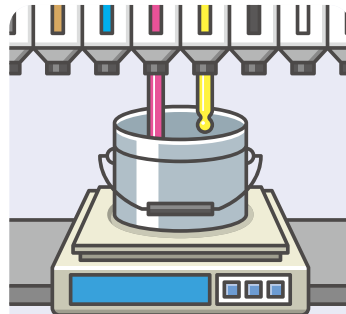
5軸制御マシニングセンタ



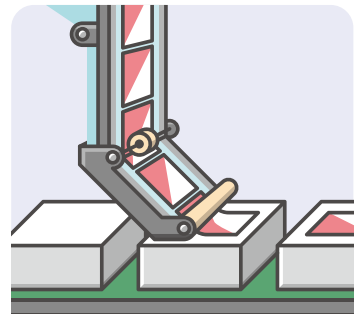
スチームコンベクションオーブン



測量機



印刷用インキ自動計量装置



オートラベラー

【清掃・配膳ロボット、バックヤード業務サポート】清掃ロボット／配膳ロボット／飲料補充ロボット 【店舗・施設向けセルフ対応型機器】券売機／自動精算機／自動チェックイン機 【店舗・施設向けバックヤード業務サポート】物品貸出管理機／入出金機 【厨房サポート】スチームコンベクションオーブン／自動フライヤー 【セルフ式ガソリンスタンド向け】タブレット型給油許可システム 【自動車整備】自動調色システム／自動車向け溶接機(スポット溶接機)／自動車向け溶接機(パルス制御溶接機) 【美容機器】美容ライト脱毛機器 【食品機械】食品包膜機(食品包あん機、餃子成型機等) 【物流システム機器】無人搬送車(AGV・AMR)／検品・仕分システム／自動倉庫／ピッキングカートシステム／ラックシステム(垂直回転ラック)／ラックシステム(移動ラック)／ラックシステム(流動ラック)／垂直搬送機(貨物専用) 【印刷機械、紙加工関連機械】デジタル紙面色校正装置(グラビア・紙器パッケージ用デジタルブルー)／印刷用紙高積装置／印刷用インキ自動計量装置／産業用枚葉デジタル印刷機／印刷用紙反転機／自動紙折機／印刷物インサーター／トムソン加工自動カス取り装置／丁合機／デジタル加飾機／印刷紙面検査装置／段ボール製箱機／産業用デジタルラベル印刷機

どんどん
追加中!

【廃棄物分離回収】近赤外線センサ式プラスチック材質選別機 【荷移動・運搬サポート】バランス装置 【ラベル貼り付け】オートラベラー 【測量機器】測量機(自動視準・自動追尾機能付き高機能トータルステーション)／地上型3Dレーザースキャナー／GNSS測量機(RTK) 【高機能建設機械】マシンコントロール・マシンガイダンス機能付ショベル／チルトローテータ付ショベル／安全装置付ショベル 【解体機】シンダーコンクリート解体機 【建設現場作業】建設現場作業ロボット(鉄筋組立作業ロボット) 【プレス加工用機器】一本バー搬送ロボット／プレス用多関節ロボット／鍛圧・板金加工用バリ取り装置／パイプベンダー用投入・排出口ボット／板金機械用材料シート自動搬入装置／板金機械用材料シート自動搬出装置／プレスブレーキ用金型自動交換装置／コイルライン／プレス間搬送ロボット 【鑄造用機器】鑄物用自動バリ取り装置／鑄造用自動注湯機／鑄造用ブラスト装置 【非破壊検査装置】インライン非破壊検査装置(内部不良検査)／インライン非破壊検査装置(外部不良検査) 【工作機械】5軸制御マシニングセンタ／複合加工機／ツールプリセッター 【プラスチック機械】原材料自動計量混合搬送装置 【表面処理】蛍光X線膜厚測定器 【縫製機械】自動裁断機

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

補助金を活用した省力化製品導入をサポートする 「販売事業者」になりませんか？

- 「販売事業者」になるには、下記ホームページから登録申請(2025年2月28日以降受付)が必要です。
- 「販売事業者」としての責務を果たせるか、省力化製品の販売実績があるか、などの所定の審査があります。
- 「販売事業者」になると、製品カタログに登録され、公表されます。

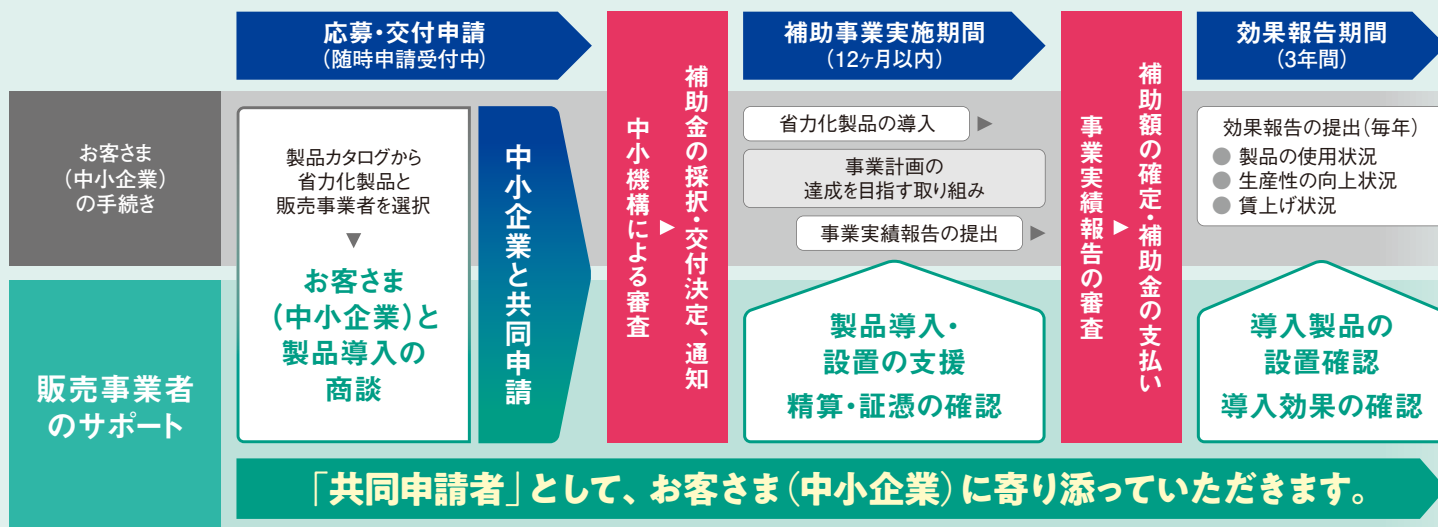
● 制度概要

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものを対象とします。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

● 申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細については、必ず公募要領をご確認ください。

「販売事業者」登録申請、製品カタログ、公募要領など本補助金の詳細はこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



カタログ
注文型

「販売事業者」登録申請に関する
お問い合わせは

カタログ登録
サポートセンター

03-6746-1530
でご相談受付中!

カタログに製品を登録する
製造事業者も募集中!

新しい製品カテゴリを登録する
工業会も募集中!

その他、本補助金に関するお問い合わせは

あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル

0570-099-660

IP電話などからの
お問い合わせ

03-4335-7595

● 受付時間：9:30~17:30 / 月曜~金曜(土・日・祝日除く)

※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる「一般型」 2025年3月スタート!



経済産業省



Be a Great Small.
中小機構

中小企業成長加速化補助金

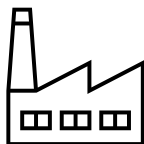
飛躍的成長を目指す中小企業の設備投資を補助します！

事業目的

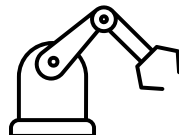
売上高100億円超を目指す、成長志向型の中小企業の皆様へ

大胆な**設備投資**を支援

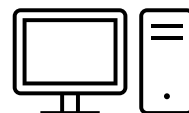
活用イメージ



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

1次公募スケジュール

申請受付開始：2025年5月8日（木）

申請締切：2025年6月9日（月）

※詳しくは裏面jGrantsページをご確認ください。

応募方法：jGrantsシステムによる電子申請

※申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめ「GビズIDプライムアカウント」取得手続きを行ってください（詳細は裏面をご参照ください）。

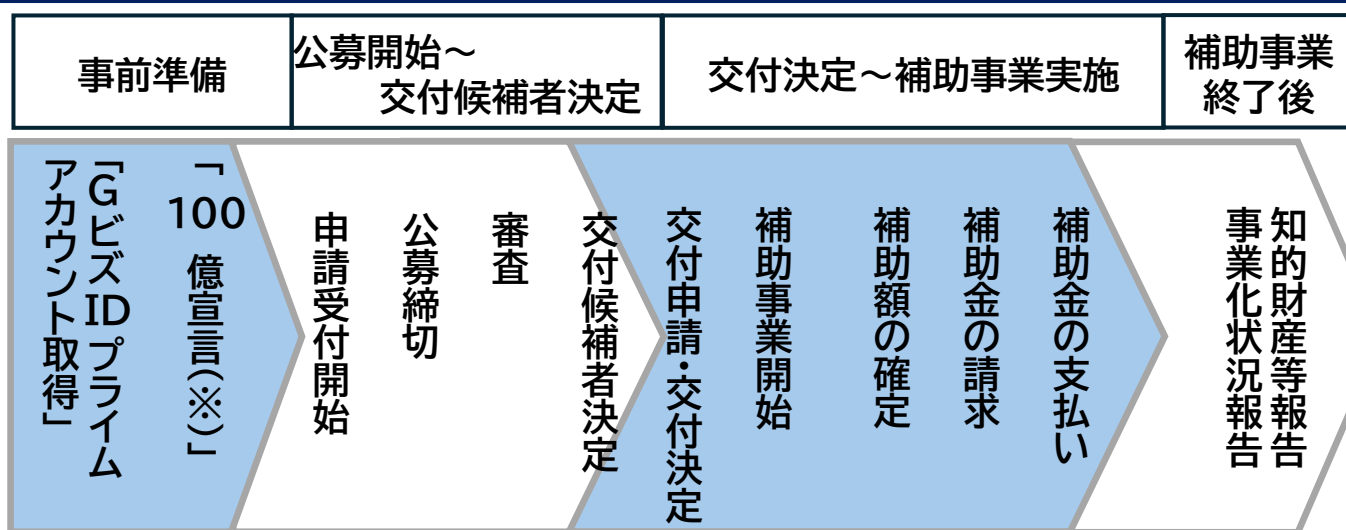
補助事業概要

項目	内容
補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業
補助上限額	5億円(補助率1/2)
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内
補助事業の要件	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ③ 一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画の策定 (賃上げ実施期間は補助事業終了後3年間) など
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

審査のポイント

- 経営力:経営者のビジョンやシナリオが明確であり、経営戦略上の補助事業の位置づけを踏まえて、飛躍的な成長につながるが見込まれるか。外部・内部環境の認識(市場や顧客動向、自社の強み・弱み、経営資源等の状況等)を踏まえた事業戦略となっているか。
(売上高成長率、付加価値増加率、売上高投資比率 等)
- 波及効果:産業競争力の強化、イノベーションの創出、地域資源の活用、サプライチェーンへの効果など波及効果が見込まれるか。賃上げへの取組、適切な取引姿勢、女性が活躍しやすい職場環境、BCPへの取組状況など。(賃上げ率、地域未来牽引企業、パートナーシップ構築宣言 等)
- 実現可能性:迅速に投資を実行できる財務状況や組織体制が整っており、金融機関などのコミットメントが得られているか。(ローカルベンチマーク、金融機関の支援姿勢 等)

事業スキーム



※100億宣言とは:中小企業の経営者の皆様が「売上高100億円」という目標を目指し、実現に向けた取組を行っていくことを宣言していただくものです。



詳細(jGrants
ページ)はこちら



お問い合わせフォーム

事務局連絡先:0570-07-4153
(IP電話等からのお問い合わせ
:03-4446-4307)



GビズID
はこちら

「売上高100億円を目指す！」 その「挑戦」を宣言しませんか

成長ビジョンを示し、国の支援や同じ志の
経営者ネットワークも活かして、目標の実現へ！

「100億宣言」とは？

- ・中小企業の皆様が飛躍的成長を遂げるために、自ら、「売上高100億円」という野心的な目標を掲げ、実現に向けた取組を行っていくことを宣言するものです。
- ・宣言は事務局が運営するポータルサイト(令和7年春頃開設予定)上に公表されます。

≪宣言の内容≫

- ①企業概要
- ②企業理念・100億宣言に向けた経営者メッセージ
- ③売上高100億円実現の目標と課題
- ④売上高100億円実現に向けた具体的措置 等

※ 宣言できる企業は売上高10億円～100億円未満の中小企業です。
※ 「宣言」掲載に際しては、所定の要件と記載内容の確認があります。

「宣言」をされた企業さま
限定の特別なメニューが
あります！

「宣言」をすると、
どんなことができるの？
いいことがあるの？



「100億宣言」のメリット

■ 「宣言」取得による補助金等の活用

100億宣言が基本要件となる補助金等(設備投資等に活用できる中小企業成長加速化補助金(上限5億円(補助率1/2)等)への申請が可能となります(その他、必要書類を提出の上、審査があります)。

■ 経営者ネットワークへの参加

100億宣言を行った企業の経営者の皆様の経営の“気づき”につなげる場として、地域・業種を超えて刺激し合える経営者ネットワークを構築します。

■ 100億宣言のロゴマークの活用による自社PR

宣言企業は「公式ロゴマーク」を使用できます。自社の取組のPRにご活用ください。



※商標登録申請中

※100億宣言を行った企業に活用いただけるメニューについては、今後追加・変更の可能性あります。

公表要領・申請要領・ひな形等は右のQRコードをご参照ください。
申請受付開始は令和7年5月頃を予定しております。



新規事業への進出により、
企業の成長・拡大を図る中小企業の皆様へ

中小企業新事業進出補助金

新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進!!



既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援

【活用イメージ】

- ・ 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- ・ 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出

※ 申請にはGビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。

新事業進出補助金

検索



経済産業省

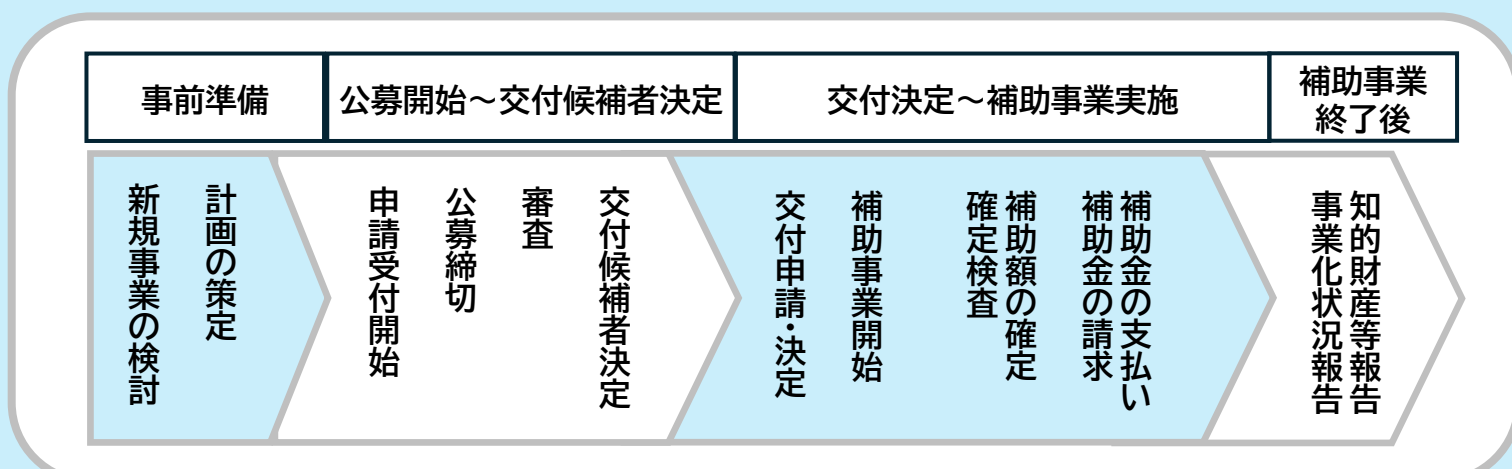


Be a Great Small.
中小機構

【補助事業概要】

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21～50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51～100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、 又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等 の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)
補助対象経費	機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費
その他	- 収益納付は求めません。 - 基本要件②、③が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加していないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や天災など、事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。

【事業スキーム】



問い合わせ先

新事業進出補助金事務局 (コールバック予約システム)
<https://shinjigyou.resv.jp/>



※ 公募内容については、予告なく変更する場合があります。申請の際は必ず公募要領をご確認ください。

資金繰りに お悩みの皆様へ

資金繰り支援のご案内

より一層の金融規律の発揮を見据えつつ、

- ① 効果的な経営改善・再生支援の実施に加えて、
- ② 成長志向の事業者を支援します

① 効果的な経営改善・再生支援

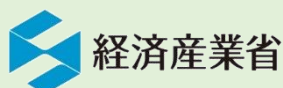
- ✓ 民間金融機関によるプロパー融資と信用保証付融資とを組み合わせた協調支援型特別保証を新たに創設
- ✓ 経営改善サポート保証において、経営改善・再生支援強化型を新たに創設
- ✓ 早期経営改善計画策定支援事業における民間金融機関による計画策定支援の対象追加を2028年1月末まで延長

② 成長志向の事業者支援

- ✓ 通常資本性劣後ローンの制度を拡充

- * セーフティネット貸付の金利引下げ措置を引き続き継続
- * 小規模事業者向けには、「小口零細企業保証」（100%保証）を引き続き継続

詳しくは裏面



チラシのダウンロードはこちら↑

① 経営改善・再生支援の継続・強化

協調支援型特別保証

- * 概要：金融機関のプロパー融資と保証付融資を組み合わせることなどにより金融仲介機能の一層の強化を図り、人手不足等の多岐にわたる経営課題解決への取組みを後押しする制度
- * 制度詳細：保証上限2.8億円・保証割合80％・据置期間1年以内（運転資金）/3年以内（設備資金）

経営改善サポート保証

（経営改善・再生支援強化型）

- * 概要：中小企業活性化協議会の支援や経営改善計画策定支援事業（405事業）等で策定した計画の実行に必要な資金を、保証付融資で支援する制度
- * 制度詳細：保証上限2.8億円・保証料率0.3％・据置期間最大3年
100％保証の融資は100％保証で借換え可能

早期経営改善計画策定支援事業

- * 概要：国が認定した専門家の支援を受け、資金計画やビジネスモデル俯瞰図、アクションプランなどの経営改善計画を策定する場合、専門家への支払い費用の2/3を補助
- （注）税理士や中小企業診断士等だけでなく、民間金融機関による計画策定支援についても、一定の条件で本事業の対象としています

② 成長志向の事業者支援

日本公庫による資本金劣後ローン

- * 概要：資産査定上「資本」とみなされ、民間金融機関の支援を促進する融資制度
- * 対象者：キャッシュフローが不足する企業や一時的に財務状況が悪化したため企業再建等に取り組む企業に加え、省力化投資等の成長資金を必要とする事業者を対象に追加
- * 制度詳細：融資上限（中小事業）15億円、（国民事業）7,200万円
業績に応じて2区分（赤字の場合は0.5％・黒字の場合は3％台）の利率が適用

日本公庫によるセーフティネットの金利引下げ措置

- * 概要：基準金利から0.4％引き下げた融資制度
- * 対象者：ウクライナ情勢・原油価格上昇の影響で、利益率が減少した者
- * 制度詳細：融資上限（中小事業）7億2千万円、（国民事業）4,800万円
- * 貸付期間：設備資金15年以内、運転資金8年以内、据置期間最大3年

小口零細企業保証

- * 概要：小規模事業者従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の事業者等を対象とした、100％の保証が可能な制度
- * 制度詳細：保証上限2,000万円（既存の保証付融資と合計で2,000万円の範囲内）
100％保証の融資は100％保証で借換えが可能

（お問い合わせ先） 中小企業庁金融課（03-3501-2876）
日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル（0120-154-505）
お近くの中小企業活性化協議会

新規輸出1万者支援
プログラム始動

事業者のみなさま



円安をチャンスに 輸出を始めませんか？

新たに輸出に乗り出すみなさまを
後押しする支援策をご提案します。



専門家による伴走型支援



輸出向け商品の開発、
ブランディング
・プロモーション



ECサイトを
活用した販路開拓



輸出商社
とのマッチング など

まずはこちらのポータルサイトでご登録ください。

専門家から折り返し連絡して個別に
カウンセリングいたします。

🔍 ジェトロ



【お問い合わせ先】 ジェトロ本部 受付時間：平日9時～12時/13時～17時（土日、祝祭日・年末年始除く）

電話 03-3582-4937 / 03-3582-4938 / 03-3582-4939

※お時間を選ばない、オンラインによるお問合せ窓口（24時間受付）も ポータルサイトからご活用いただけます



初めての輸出で
あれこれ気になる…！
詳しくは裏面で

輸出に関する簡単な質問から、具体的な相談まで 何でもお任せください！



**輸出を始めるには
どうする？**

- ・これから海外を考え始める方から、すでに進出されている方まで、海外に関するすべてのご相談をお受けします。
- ・専門家が現況をカウンセリングさせていただき、あなただけの海外展開の実現にむけた、最適な方法をナビゲートします。



**海外消費者向けに
ECを使って商品を
販売してみたい！**

- ・海外ECサイトに日本商品特設サイト「JAPAN MALL」を設け、日本商品の販売を支援します。海外ECサイトの商品買い付けをジェトロがサポートすることで、原則、国内納品・国内買取・円建て決済で取引が完結。複雑な輸出手続が不要であり、海外展開初心者も参入しやすい仕組みです。



**輸出先の国の選び方や、
現地の市場は
どうなってるんだろう？**

- ・海外展開が潜在的な段階、あるいは海外展開への意欲はあるが、検討初期の段階の企業を対象として、実現に向けた課題を明確化します。
- ・具体的には、専門家によるカウンセリングを通じて、ターゲットとして可能性のある国、海外展開の手法、現状の課題、対応策などをお伝えします。



**日本にしながら、
海外販路拡大を実現したい！**

- ・国内において、国内輸出商社との個別商談会に参加いただけます。
- ・商品の海外販売、貿易実務などは輸出商社が担うため、実質的に国内取引で完結。また、将来的に輸出を検討している方も、海外ビジネスに精通している商社から、販路開拓先・販促方法等のアドバイスも期待できます。



**現地向けに商品を改良・
開発したい！
現地のニーズを把握したい！**

- ・ものづくり補助金（グローバル枠）で、輸出向け新商品の開発にかかる生産設備の導入からブランディング・プロモーションまでの費用を補助上限3,000万円、補助率1/2（小規模事業者の場合は2/3）にて一貫して支援します。



**輸出入に関する手続の流れや
法規制について知りたい！**

- ・海外ビジネスを検討する際に、さまざまな段階で発生する実務上の疑問点などの各種ご相談に対し、実務経験豊富なアドバイザーがメール、電話または面談にてお応えします。



詳しくは、**1万者支援ポータルサイト**をチェック！

🔍 ジェトロ



2025年2月改訂